

平成29年9月11日

北朝鮮のミサイルに関わるJアラート発令時の対応について

利根沼田学校組合立利根商業高等学校

1 登校前に自宅にいる場合

- (1) Jアラートが発令された場合、登校は控え自宅の安全な場所に待機して、できるだけ窓から離れる等、身の安全を確保する。
- (2) 登校の判断は、Jアラートからのミサイル通過(着弾)の通知があり、通常の登下校の安全が確認された上で、行うものとする。
ただし、通常の登下校に利用している公共交通機関が運休の場合、または、保護者が安全に登校できないと判断する場合は、下記のとおりとする。
 - ① 自宅待機を認める。必ずその旨を学校へ連絡を入れる。
 - ② 午前10時30分までに運行が再開したときは、安全に留意して登校する。
 - ③ 午前10時30分時点でも運休中のときは、臨時休校とし、家庭学習を行う。運行が再開されない旨を、必ず学校へ連絡する。

2 登下校中

- (1) 近くのできるだけ頑丈な建物や地下に避難する。
- (2) 近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部を守る。

3 学校にいる場合

- (1) できるだけ窓から離れ、出来れば窓のない部屋へ避難する。
- (2) 野外にいる場合は、(1)のとおり屋内の安全な場所に避難する。

4 落下物について

- (1) 万が一、落下物らしき物を発見した場合には、決して近寄らず、警察・消防に連絡する。

5 その他

- (1) 特に登校については、Jアラートや政府等の公式発表を随時確認し、正しい情報に基づいて判断をお願いしたい。
- (2) 保護者の皆様には、学校安心メールの加入についてご配慮いただきたい。